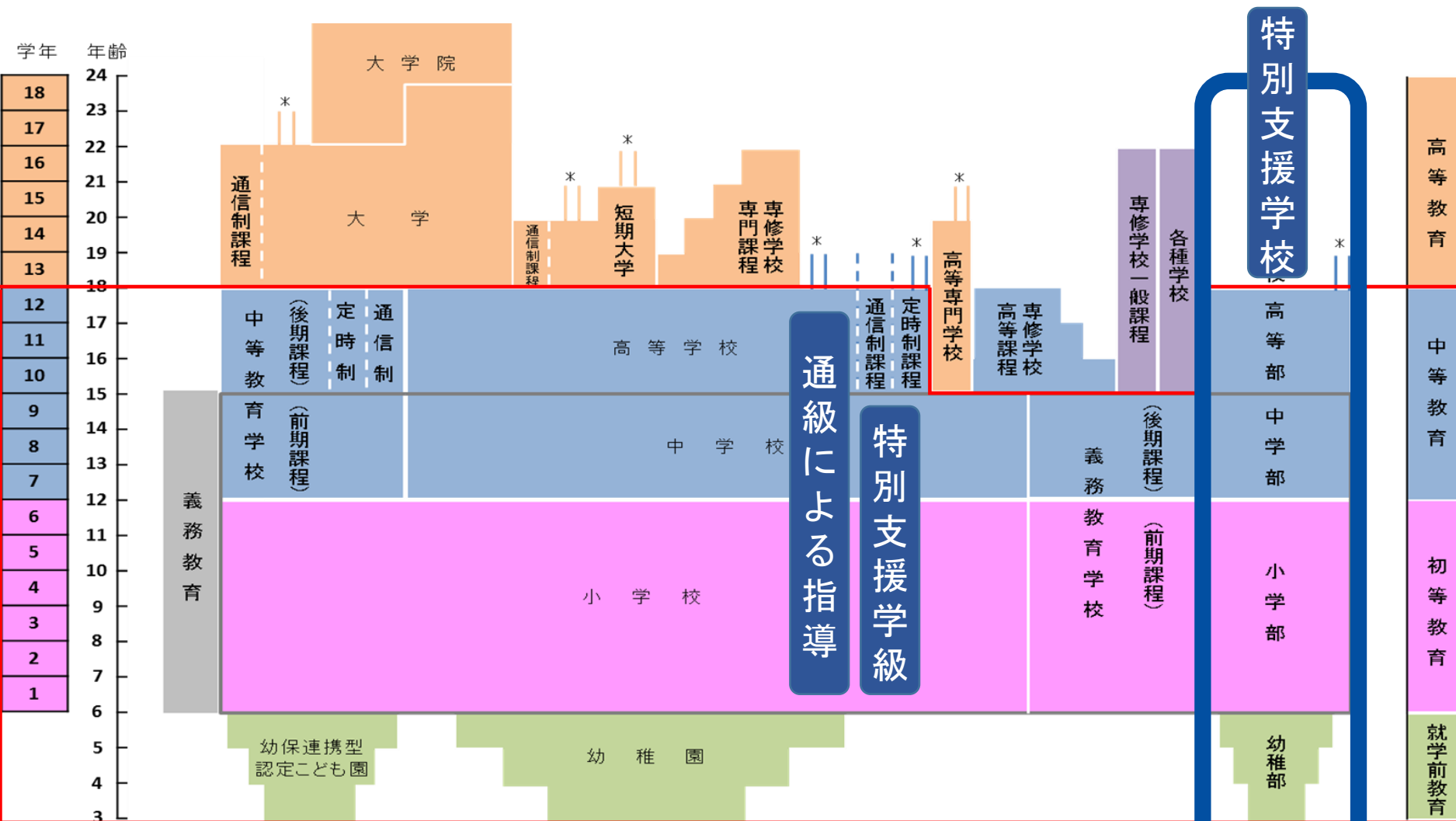


特別支援教育の充実について

令和5年10月28日

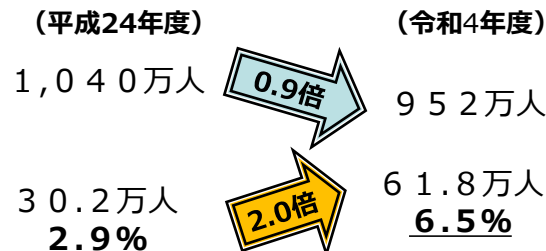


- (注) (1) ＊印は専攻科を示す。
 (2) 高等学校、中等教育学校後期課程、大学、短期大学、特別支援学校高等部には修業年限1年以上の別科を置くことができる。
 (3) 幼保連携型認定こども園は、学校かつ児童福祉施設であり0～2歳児も入園することができる。
 (4) 専修学校の一般課程と各種学校については年齢や入学資格を一律に定めていない。

特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H24→R4)

- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.5倍)の増加が顕著。

義務教育段階の全児童生徒数



特別支援教育を受ける児童生徒数

特別支援学校

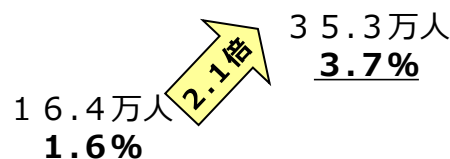
視覚障害 聴覚障害 知的障害
肢体不自由 病弱・身体虚弱



小学校・中学校

特別支援学級

知的障害 肢体不自由
身体虚弱 弱視 難聴
言語障害 自閉症・情緒障害



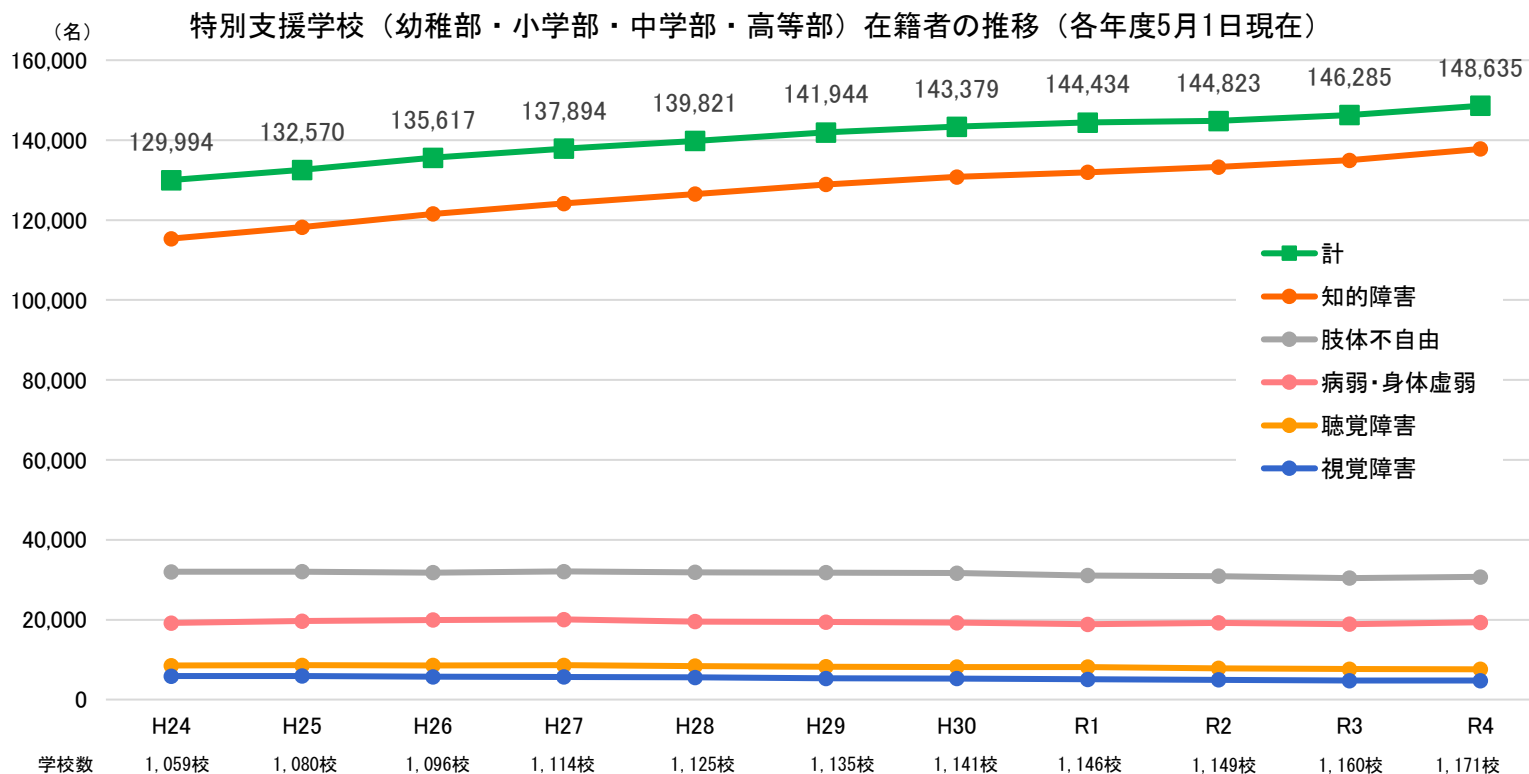
通常の学級（通級による指導）

言語障害 自閉症 情緒障害
弱視 難聴 学習障害
注意欠陥多動性障害
肢体不自由 病弱・身体虚弱



(注) 通級による指導を受ける児童生徒数(18.2万人)は、最新の調査結果であるR3年度通年(国公立)の値を用いている。
なお、平成24年度の通級による指導を受けている児童生徒数(7.2万人)は、5月1日時点(公立のみ)の値。

特別支援学校の幼児児童生徒数・学校数の推移



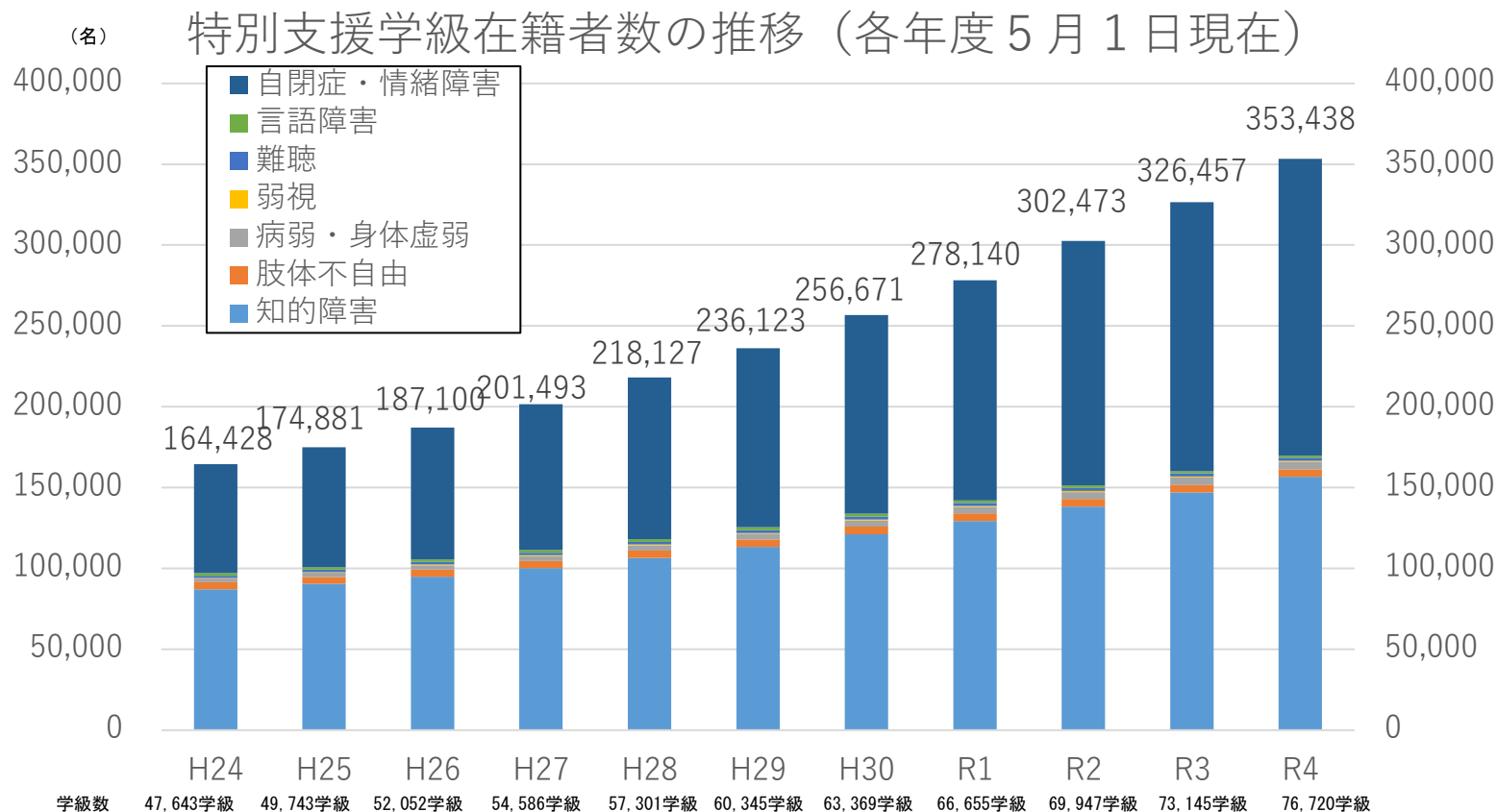
【令和4年度の状況】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	82	118	814	357	153	1,524
在籍者数	4,764	7,623	137,801	30,705	19,360	200,253
学級数	2,049	2,768	32,601	12,196	7,695	57,309

(出典)学校基本調査

※上記表は、平成19年度より、複数の障害種に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、複数の障害に対応する学校及び複数の障害を有する者については、それぞれの障害種に集計している。このため、学校数及び在籍者数のグラフと表の数値は一致しない。

特別支援学級の児童生徒数・学級数

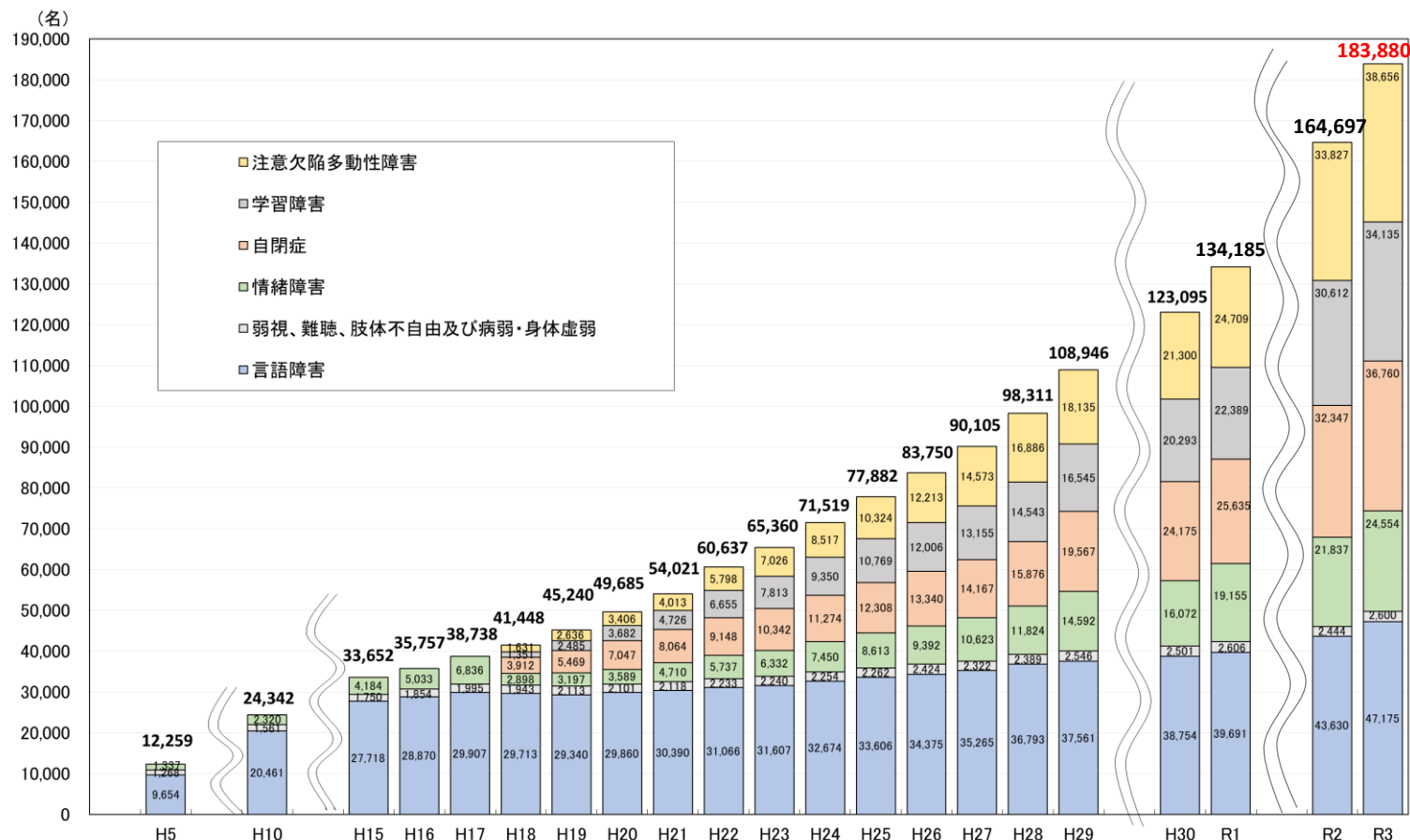


【令和4年度の状況】

	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	自閉症・情緒障害	計
学級数	32,432	3,159	2,968	558	1,401	687	35,515	76,720
在籍者数	156,661	4,539	4,706	638	1,945	1,331	183,618	353,438

（出典）学校基本調査

通級による指導を受けている児童生徒数の推移



(出典)通級による指導実施状況調査(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ)

※令和2年度及び令和3年度の数値は、3月31日を基準とし、通年で通級による指導を実施した児童生徒数について調査。その他の年度の児童生徒数は年度5月1日現在。

※「注意欠陥多動性障害」及び「学習障害」は、平成18年度から通級による指導の対象として学校教育法施行規則に規定し、併せて「自閉症」も平成18年度から対象として明示(平成17年度以前は主に「情緒障害」の通級による指導の対象として対応)。

※平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。

※高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

特別支援教育を受ける児童生徒数の概況

○ 障害のある子供に対し、多様な学びの場において、少人数の学級編制、特別の教育課程等による適切な指導及び支援を実施。

	特別支援学校	小・中学校等	
		特別支援学級	通級による指導
概要	障害の程度が比較的重い子供を対象として、専門性の高い教育を実施	障害の種別ごとの学級を編制し、子供一人一人に応じた教育を実施	大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施
対象障害種と人数	視覚障害 (約4,800人) 聴覚障害 (約7,600人) 知的障害 (約137,800人) 肢体不自由 (約30,700人) 病弱・身体虚弱 (約19,400人) ※重複障害の場合はダブルカウントしている 合計：約148,600人 (※令和4年度) (平成24年度の約1.1倍)	知的障害 (約156,700人) 肢体不自由 (約4,500人) 病弱・身体虚弱 (約4,700人) 弱視 (約600人) 難聴 (約1,900人) 言語障害 (約1,300人) 自閉症・情緒障害 (約183,600人) 合計：約353,400人 (※令和4年度) (平成24年度の約2.1倍)	言語障害 (約47,200人) 自閉症 (約36,800人) 情緒障害 (約24,600人) 弱視 (約200人) 難聴 (約2,100人) 学習障害 (約34,100人) 注意欠陥多動性障害 (約38,700人) 肢体不自由 (約160人) 病弱・身体虚弱 (約100人) 合計：約183,900人 (※令和3年度) (平成24年度の約2.3倍)
幼児児童生徒数	幼稚部：約 1,200人 小学部：約49,600人 中学部：約32,500人 高等部：約65,400人 義務教育段階の全児童生徒の0.9% (※令和4年度)	小学校：約252,600人 中学校：約100,900人 義務教育段階の全児童生徒の3.7% (※令和4年度)	小学校：約154,600人 中学校：約 27,700人 高等学校：約 1,700人 (※令和3年度) 義務教育段階の全児童生徒の1.9%
学級編制定数措置(公立)	【小・中】1学級6人 【高】 1学級8人 ※重複障害の場合、1学級3人	【小・中】1学級8人	【小・中】13人に1人の教員を措置 ※平成29年度から段階的に基礎定数化 【高】 加配措置
教育課程	各教科等に加え、「 自立活動 」の指導を実施。障害の状態等に応じた弾力的な教育課程が編成可。 ※知的障害者を教育する特別支援学校では、知的障害の特性等を踏まえた教科を別に設けている。	基本的には、小学校・中学校の学習指導要領に沿って編成するが、実態に応じて、特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別の教育課程が編成可。	通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別の教育課程を編成。 【小・中】週1～8コマ以内 【高】年間7単位以内
それぞれの児童生徒について 個別の教育支援計画 （家庭、地域、医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画）と 個別の指導計画 （一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法をまとめた計画）を作成。			

※通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合：推定値 8.8%（小・中）、推定値 2.2%（高）

（令和4年文部科学省の調査において、学級担任等による回答に基づくものであり、医師の診断等によるものでない点に留意。）

※※「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を、「高等学校」には中等教育学校後期課程を含む。四捨五入の関係で、内訳の足し上げと合計が一致しないことがある。

特別支援学校（知的障害）における教育内容

- 教育課程は、小学校、中学校、高等学校とは別に特別支援学校（知的障害）における教科等として示された内容に基づき編成する。

＜特別支援学校（知的障害）高等部の例＞

各学科に共通する各教科											特別の教科	総合的な探究の時間	特別活動	自立活動
国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業	家庭	外国語 ※	情報 ※	道徳			

※外国語、情報を設けることができる。

主として専門学科において開設される各教科				
家政	農業	工業	流通・サービス	福祉

年間の総授業時数 1050

※ 1 単位時間は50分となっている。
※ 各教科等の授業時数は適切に定める。

特別支援学校（知的障害）高等部における教科「職業」の目標

〔職業〕

1 目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。
- (3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。

特別支援学校（知的障害）高等部における教科「農業」の目標

〔農業〕

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業に関することについて理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりより社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組み態度を養う。

キャリア教育、職業教育に関して配慮すべき事項

- 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。
- その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行う。
- 学校においては、キャリア教育及び職業教育を推進するために、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、学校や地域の実態等を考慮し、**地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験活動の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界や労働等の業務を行う関係機関の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。**

※キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義されている。

特別支援学校(知的障害)高等部における実習に関する年間スケジュール(例)



	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 年			保護者面談	進路ガイダンス	<学校の取組> ○実習先との事前打合せ ○事前指導 ・通勤の関すること ・職場での過ごし方に関するこ と（挨拶、トイレの使い方、 食事のマナー等） ・実習する業務に関するこ と ○実習中の巡回指導 ○実習先との反省会の実施 ・実習先からの評価票をもとに できたことや課題を確認 ○事後指導 ・確認した課題について学校、 家庭で取り組む ※以上を保護者と連携して進め ていく				実習①	保護者面談		
2 年			実習②	保護者面談				実習③	保護者面談			
3 年			実習④	保護者面談				実習⑤	保護者面談	進路決定		

※学校は、医療、福祉、労働などの関係機関と連携し、生徒ごとに個別の教育支援計画を作成しながら、生徒に必要な支援や関係機関による支援の状況を把握する。

※学校は、本人、保護者の希望や障害の状態等を踏まえて、実習先を決定する。実習先は障害福祉サービス事業所（就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型）、一般事業所さまざまある。

※ 1 年、2 年前期ではどの作業が自分に向いているかを確認、2 年後期では業種を絞り込み、3 年では進路決定に向けて実習を行う中で、生徒ごとに実習先事業所が特定されていく。

職業教育として行われている学習活動（例）

（清掃実習）

- 床やトイレ、洗面台などの日常的な清掃内容だけでなく、ワックスがけや窓、エアコンの清掃などに1年次から3年次まで学年に応じた段階的な目標を定めて取り組む。中学校、カフェ店舗、駅通路、文化センター、ホテル、高齢者施設など、町内の様々な施設の清掃活動に取り組んだ。

（農業実習）

- 地元の特産である「ミニトマト」「ブロッコリー」それぞれの生産農家で収穫作業や出荷調整作業に従事した。

（サービス実習）

- 高齢者向けグループホームで出張カフェを行った。入居者やその家族、近隣住民に対して、ドリンクサービスやパン、野菜の販売、生徒が企画したレクリエーションを行った。同様の出張カフェを町文化祭の催しで行った。

（販売実習）

- 作業学習で製作した窯業製品、布加工製品、工芸品を、百貨店や駅構内、スーパーマーケットで生徒が接客しながら販売した。

（事務オフィス実習）

- 地域の方やPTA、近隣の学校施設から、チラシやポスター印刷、横断幕作成、名刺デザインと印刷、冊子印刷と帳合などを受注し、作業を行った。生徒は、依頼主との打合せや電話の対応などにも取り組んだ。



特別支援学校(知的障害)高等部における時間割（例）

	月	火	水	木	金
9:00-9:20	日常生活の指導				
9:25-9:50	保健体育				
9:55-10:45	数学	職業／外国語	家庭	作業学習	音楽
10:50-11:40	美術	情報	家庭		HR
11:45-12:35	保健体育	生活単元学習	理科／社会		国語
12:40-13:30	給食・昼休み				
13:30-14:20	音楽	国語	美術	作業学習	生活単元学習
14:25-15:15	総合	保健体育	数学		職業
15:20-15:35	日常生活の指導				

特別支援学校学科別在学者数（高等部）

（令和４年５月１日現在）

区分	計			本科			専攻科		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	人 65,355	人 42,466	人 22,889	人 64,483	人 41,918	人 22,565	人 872	人 548	人 324
普通科	53,548	34,330	19,218	53,357	34,235	19,122	191	95	96
視覚障害の学科	619	415	204	71	50	21	548	365	183
聴覚障害の学科	490	274	216	365	194	171	125	80	45
その他の障害の学科	10,698	7,447	3,251	10,690	7,439	3,251	8	8	-
農業に関する学科	772	554	218	772	554	218	-	-	-
工業に関する学科	1,975	1,571	404	1,975	1,571	404	-	-	-
商業に関する学科	485	334	151	485	334	151	-	-	-
家庭に関する学科	1,045	494	551	1,045	494	551	-	-	-
福祉に関する学科	184	100	84	184	100	84	-	-	-
その他の学科	6,237	4,394	1,843	6,229	4,386	1,843	8	8	-

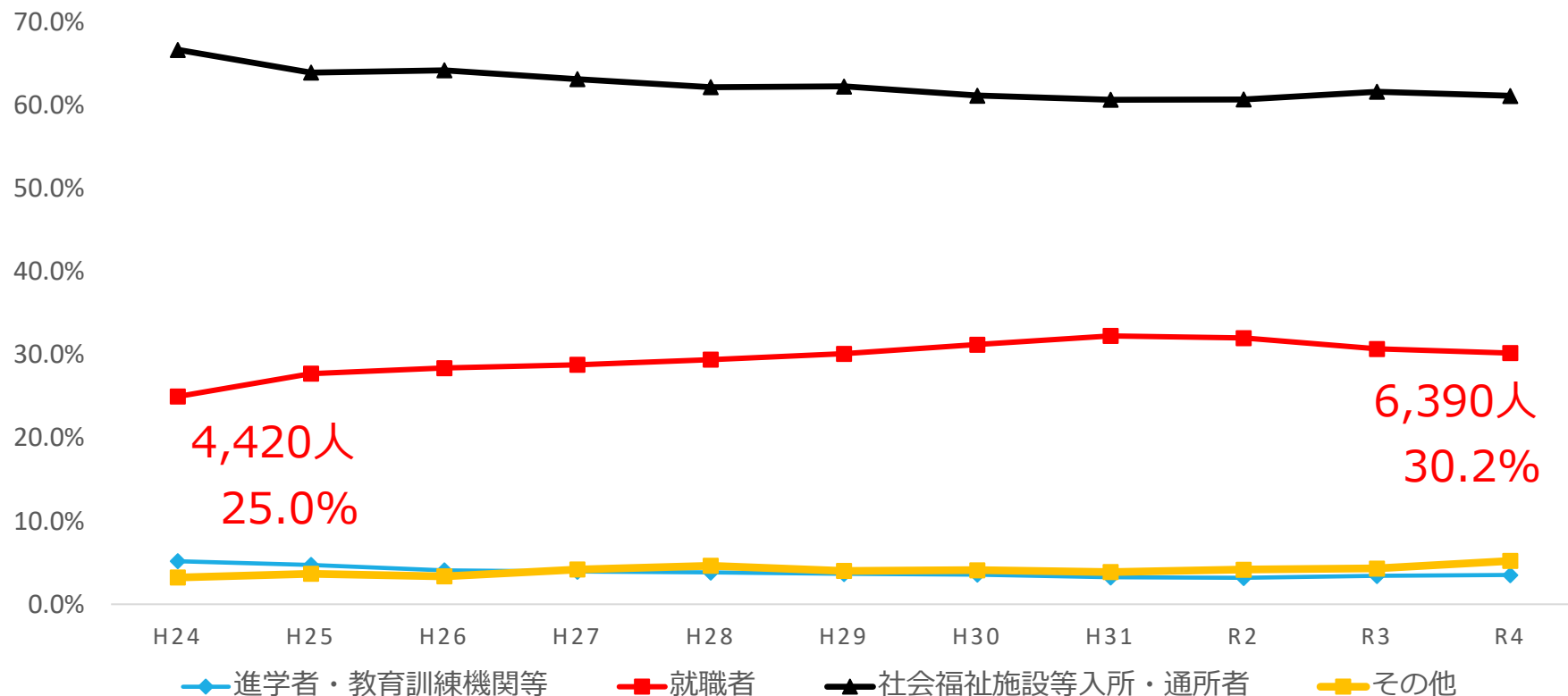
（学校基本調査より）

特別支援学校高等部（本科）卒業後の状況

（令和4年3月卒業者）

区分	卒業者	進学者	教育訓練機関等	就職者等	社会福祉施設等入所・通所者	その他
計	21,191人	399人 (1.9%)	337人 (1.6%)	6,390人 (30.2%)	12,943人 (61.1%)	1,122人 (5.2%)

（学校基本調査より）



※「就職者等」について、令和2年度の学校基本調査で就職状況の区分が細かく分類されたことから、令和2年度以降においては「就職者等」の数を、平成31年度以前は「就職者」の数を学校基本調査から抽出することとした。

特別支援学校高等部（本科）卒業後の状況

(令和4年3月卒業者)

区分	卒業者	進学者	教育訓練 機関等	就職者等		社会福祉施設等 入所・通所者	その他
					その内就職者		
計	人 21,191	人 399 (1.9%)	人 337 (1.6%)	人 6,390 (30.2%)	人 4,336	人 12,943 (61.1%)	人 1,122 (5.2%)
視覚障害	232	86 (37.1%)	10 (4.3%)	26 (11.2%)	22	84 (36.2%)	26 (11.2%)
聴覚障害	442	168 (38.0%)	34 (7.7%)	132 (29.9%)	125	96 (21.7%)	12 (2.7%)
知的障害	18,489	81 (0.4%)	244 (1.3%)	6,089 (32.9%)	4,086	11,140 (60.3%)	935 (5.1%)
肢体不自由	1,684	47 (2.8%)	25 (1.5%)	85 (5.0%)	61	1,418 (84.2%)	109 (6.5%)
病弱・身体虚弱	344	17 (5.0%)	24 (7.0%)	58 (16.9%)	42	205 (59.6%)	40 (11.6%)

※四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも100%にならない場合がある。(学校基本調査より)
※「その内就職者」とは、「就職者等」から雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた就職者の内訳の数である。

特別支援学校高等部（本科）産業別就職者数

（令和4年3月卒業者）

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業	計
合 計	116	7	3	118	1,200	7	30	310	795	42	4,336
視 覚 障 害	1	—	—	1	2	—	—	1	1	—	22
聴 覚 障 害	—	—	—	2	70	—	4	5	11	8	125
知的 障 害	110	7	3	114	1,108	5	21	298	767	32	4,086
肢体不自由	1	—	—	1	11	2	4	5	8	2	61
病 弱	4	—	—	—	9	—	1	1	8	—	42

	不動産業 物品賃貸 業	学術研究 専門・技 術サービ ス業	宿泊業 飲食サー ビス業	生活関連 サービス 業 娯楽業	教育 学習 支援業	医療 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業(他に 分類され ないもの)	公務(他に 分類され るものを 除く)	左記以外 のもの
合 計	27	44	234	171	37	488	38	503	98	68
視 覚 障 害	—	1	—	—	—	11	1	—	3	—
聴 覚 障 害	—	—	1	8	1	2	—	4	2	7
知的 障 害	27	42	229	161	34	461	35	494	80	58
肢体不自由	—	1	1	—	1	8	1	5	8	2
病 弱	—	—	3	2	1	6	1	—	5	1

（学校基本調査より）

※産業別就職者数については、卒業後の状況の「就職者等」のうち、雇用契約期間が一年に満たない者等を除いた「就職者」の内訳の数である。

作業学習における農業分野の学習の取組（埼玉県立深谷はばたき特別支援学校）

＜学校概要＞

- ・在籍児童生徒数（令和4年4月時点）：小学部80名（20学級）、中学部71名（16学級）、高等部130名（23学級）
- ・一般学級と重複学級を設置し、中学部や高等部の一般学級、重複学級で農業分野の学習に取り組んでいる。

授業「作業学習」で農業分野の取組（高等部一般学級：約10単位）

○農作業の経験を生徒の就労につなげる強み

農作業を作業学習や職業・専門教科として取り入れている学校は多いが、生徒の障害の程度や作業学習の時間数・生徒数・畑の規模・指導者の経験・地域資源の活用等で、学校によって展開に大きな違いがある。それでも取り組んでいる学校が多いのは、教材の学習意義を感じていることが大きい。学んだ内容を生かして就農できれば良いが、農業以外に就労する場合でも働く力を身につけることもできる。「繰り返し」や「忍耐」「協働」等の農業の教育的意義が、作業学習を学ぶ強みとなっている。

①校内外に農場を設けて生徒とともに運営する



②収穫物を調整して頒布する。

不定期に地域の施設を借用して、頒布会実施に向けて、出荷分を調整する。



（埼玉県立総合教育センター江南支所より資料提供）